# 令和6年度鹿児島大学教育学部

## ドイツ・ボン大学哲学部 短期派遣留学生募集要項

鹿児島大学教育学部では、ドイツ連邦共和国ボン大学哲学部と学術交流協定を結び、相互に短期留学生の派遣・受入れを行っています。

下記の要領でボン大学哲学部への短期派遣留学生を募集しますので、希望者は申請書類を添えて申し込んでください。

記

#### 1. 資格

鹿児島大学教育学部に在籍し、次の資格全てを有する者(外国人留学生の場合は私費留学の正規生のみ可)

- (1) 令和6年4月現在、鹿児島大学教育学部または鹿児島大学大学院教育学研究科に在籍している者 (学部生は、原則として応募時に1年以上在籍している者とする)
- (2) 学業成績が優秀で、学習意欲の高い者
- (3) 留学の目的及び計画が明確で、ボン大学への留学による効果が期待できる者
- (4) ボン大学での留学期間終了後、再び本学に戻り、学業を継続する者
- (5) ボン大学が指定する入学資格等を有する者又は相当の入学資格等を有する者
- (6) 指導教員等の推薦を得られる者
- (7) 留学に必要な渡航費、派遣先での滞在費及びその他必要な経費が支払える者
- (8) 欧州言語共通参照枠 (CEFR) において、最低でも A1、できれば A2 のドイツ語能力を有していることが望ましい。もしくは、少なくとも 1 年間大学でドイツ語を学んでいて、英語の基礎知識があること。
- **2. 留学期間**:6ヶ月以上1年以内(採用決定後より令和6年中に留学を開始すること。)
- **3. 募集人数**:1~2名
- 4. 留学中の在籍身分:「留学」となり、この期間は修業年限に算入されます。
- 5. 経費:ボン大学の検定料、入学料及び授業料等は納める必要はありませんが、その他の経費(学生寮費、食費、健康保険料等)は自己負担となります。なお、鹿児島大学の授業料等は納めることになります。
- 6. ボン大学における授業科目の履修単位の取り扱い

帰国後、所定の手続きにより、本学の授業科目を履修したものとみなされることがあります。

### 7. 申請方法

ボン大学哲学部への留学を希望する学生は、次に掲げる書類を教務係へ提出してください。 なお、募集期間は**令和6年1月18日 (木) から令和6年1月25日 (木)** です。期間内に提出してください。

- (1) 短期派遣留学申込書(別紙様式1)
- (2) 留学希望理由書(別紙様式2)

- (3) 指導教員等からの推薦状 (別紙様式3)
- (4) 本学の成績証明書
- (5) 外国語能力を証明する書類: ゲーテ・ドイツ語検定、ドイツ語技能検定、TOEFL、TOEIC、IELTS、 実用英語技能検定(英検)等の成績証明書の写し。(有する場合のみ。)

#### 8. 選 考

鹿児島大学教育学部国際交流委員会が設置する選考委員会で書類審査、面接の上、短期派遣留学生を 選出します。選考結果は、応募した学生に直接お知らせします。

選考面接の日時に関しましては、応募期間終了後、応募学生および選考委員会のメンバーのスケジュール調整後、令和5年8月中に実施します。具体的な日程および選考会場等の詳細は後日通知します。 なお応募者がいない場合には、選考面接は実施しません。

選考日時:令和6年2月

時間:一人20分程度

内 容:ドイツ留学の希望理由、ドイツにおける学習計画、ドイツ語による基礎的な会話能力

の有無等が問われます。

結果発表:本人に通知します。

なお、応募者は<u>全学の「短期派遣留学選考」を受ける必要がある</u>ので、国際事業課留学生係または教育学部教務係より全学用の申請書類を受け取り、必要事項を記入して教育学部教務係へ提出してください。つまり、教育学部と全学(留学生係)へと、それぞれ別の申請書類を提出することになります。なお、それぞれの申請書類の内容はほぼ重複しますので、同じ内容で提出しても構いません。

#### 9. 奨学金

全学の「短期派遣留学選考」を受けて短期派遣留学生に選考された学生は、学生の希望により、日本学生支援機構の短期留学推進制度による派遣留学生候補者として推薦されます。

ただし、推薦者が全て採用されるとは限りません。

#### 10. 手続き

短期派遣留学生に選考された学生は、指導教員等と相談してボン大学に入学するための必要書類を準備し、所定の手続き(留学届の提出等)により留学許可を受けてください。

ただし、日本学生支援機構による短期留学推進制度(派遣)の派遣留学生として採用が決定した学生は、上記の手続きのほかに取りそろえる書類があります。詳しくは、後日、該当する短期派遣留学生へお知らせします。

#### 11. 報告書等の提出

ボン大学での留学が終了した学生は、帰国後1ヶ月以内に速やかに短期派遣留学に関する報告書(別紙様式4)とボン大学での成績証明書を教務係へ提出してください。

#### 12. ボン大学への留学に関する問い合わせ先

留学に関する相談や質問は、学部国際交流委員または協定校担当教員におたずねください。 留学に関する手続きについては、教務係におたずねください。

○協定校担当教員

教育学部 内ノ倉 真吾 准教授

E-mail uchinokura@edu.kagoshima-u.ac.jp

○教育学部教務係 電話 099-285-7724 E-mail edukyomu@kuas. kagoshima-u. ac. jp